

良寛記念館ホームページリニューアル製作業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨 / 目標

良寛記念館について、ホームページを作成して10年以上が経過した。よりアクセシビリティに対応し、あらゆる人に良寛記念館について広く周知できるホームページへリニューアルするため、次の目標を設定する。

目標①：良寛関連のワードを検索すると良寛記念館ホームページが表示順位第1位又は第2位となるサイトを目指し構築する。

目標②：アクセス動向等を分析し、アクセス件数、サイト滞在時間の増加、良寛記念館の来館者数増加を目指す。

これらの目標を達成するため、その製作業務委託に係る受託事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により受託者を選定する。その必要な事項を定めるものとする。

2. 業務委託の概要

(1) 業務委託名

良寛記念館ホームページリニューアル製作業務委託

(2) 業務の内容

別紙、良寛記念館ホームページリニューアル製作業務委託仕様書のとおりとする。

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

(4) 提案上限金額

委託料上限額（消費税及び地方消費税を含む。）は、金 4,300,000 円（税込）。

※ 保守管理費用は本金額には含めない。

3. 参加資格

本プロポーザルに参加しようとするものは、次の全ての要件に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないものであること。
- (2) 本件の実施周知の日以後に、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないものであること。
- (3) 本件の実施周知の日以後に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないものであること。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

4. 企画提案者の失格

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「3. 参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為があると認めた場合
- (6) 委託料上限額を超える見積り金額を提案した場合

5. 説明会

本業務の委託先選定にあたり、説明会は開催しない。

6. 本件に関する質問及び回答

(1) 質問者の資格

質問の提出は「3. 参加資格」に掲げる要件をすべて満たすものに限る。

(2) 質問方法

質問は「13. 事務局」に記載するメールアドレスに、「良寛記念館ホームページリニューアル制作業務委託事業に係るプロポーザルの質問」と件名を記入した上で、電子メールで提出すること。電話での質問を一切受け付けない。

(3) 提出期限

令和8年8月24日（月）午後3時まで

(4) 回答方法

令和8年8月27日（木）までに、電子メールで参加申込者全員に回答する。なお、質問に対する回答は、仕様書等の加除修正とみなす。

7. 参加手続

プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を提出するものとする。

(1) 提出書類の作成要領

ア 参加表明書等

(ア) 参加表明書【様式1】（1部）

(イ) 誓約書【様式2】（1部）

(ウ) 団体概要【様式3】（15部：正本1部、副本14部）

(オ) 団体概要がわかる書類（パンフレット等）（15部）

イ 企画提案書等

(ア) 企画提案書【様式4】（15部：正本1部、副本14部）

(イ) ウェブサイトのトップページのレイアウト及びデザインの企画提案

(任意様式) (15部: 正本1部、副本14部)

(ウ) 契約締結から終了までのスケジュール (任意様式)

(15部: 正本1部、副本14部)

(エ) 過去5年間の同種類似事業の実績 (任意様式)

(15部: 正本1部、副本14部)

(オ) 見積書及び経費内訳書 (15部)

(カ) 保守管理(12か月分)の見積書及び経費内訳書 (15部)

(2) 提出方法

持参または郵送(提出期間内必着)により提出すること。提出場所は「13. 事務局」のとおり。

8. ヒアリングの実施

本プロポーザルの審査は、審査員(町職員等)が実施する。審査員は提案者から企画提案についてヒアリングを実施するものとする。

(1) 実施日(予定)

令和8年9月10日(木) 午前

(2) ヒアリング方法

提案者が審査員に対し、自己の企画内容について説明(15分程度想定)した後、審査員から質問を行う。

※ヒアリングの際、審査員に示すことができる書類は令和8年9月3日(木)までに提出のあったもののみの使用を認める。

9. 審査要領

(1) 審査方法

「(2) 評価基準」に基づき、審査員が提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点を決定する。

(2) 評価基準

- ・ 業務体制
- ・ システム要件
- ・ 独自提案 ほか

※詳細は別表 1 参照。

10. 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。なお、選定に関する異議等は一切受け付けない。

11. 日程（予定）

令和8年7月31日(金)	実施要領公表（仕様書等含む）
令和8年8月24日（月）	質問の受付期限
令和8年8月27日（木）	質問の回答
令和8年9月3日（木）	参加表明書・提案書等の提出期限
令和8年9月10日（木）予定	ヒアリング・審査
令和8年9月14日（月）予定	審査結果通知・契約締結

12. 契約の締結

審査の結果、最も評価の高かった者を優先交渉者とし、契約締結に向けて交渉する。別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次点の業者と協議の上、契約を締結する場合がある。

また、優れた提案がなかったと判断した場合は、いずれの者とも契約を締結しない場合がある。

1 3. 事務局

本業務に関する事務局及び問い合わせ先は、下記のとおりとする。

出雲崎町教育委員会教育課社会教育係 担当：村越

〒949-4342 新潟県三島郡出雲崎町大字米田281番地1

電話：0258-78-2250

FAX：0258-78-4559

E-mail：syakyou-k@town.izumozaki.niigata.jp

1 4. その他の留意事項

- (1) 企画提案に関する必要経費は、企画提案者の負担とする。
- (2) やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止または取り消す場合がある。その場合においては、プロポーザルに要した経費を町に請求できない。
- (3) 提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。また、提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (4) 参加申し込み後に辞退する場合は、「辞退届」（様式自由）を令和8年9月4日（金）午前10時までに、事務局へ提出すること。なお、辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益は被らない。
- (5) 良寛記念館ホームページリニューアル製作業務委託に係る費用については、業務完了後に一括で支払うものとする（精算払い）。

別表 1 「審査基準表」

審査項目		評価基準
業務実施体制及び 会社の評価	業務実績	十分な製作実績を有しており、その経験を本業務に活用できるか。
	業務体制	業務を安定して実施するにあたり、組織体制や人員体制等は十分なものか。行政とのやり取りがスムーズに行える体制が整っているか。
	業務経験及び能力	業務責任者や業務担当者の経験が十分といえるか。
提案内容の評価	実施方針	業務の目的と現機能を理解した提案になっているか。
	システム要件	① 既存の Web サイト暗号化する ② 既存の Web サイトにあるページを設置 ③ Web サイトの編集・更新 ④ ページの追加・編集 ⑤ 問い合わせフォームの設置 ⑥ E コマース機能の追加 ⑦ Web アクセシビリティの対応 ⑧ フリーワード検索機能 ⑨ Instagram 等の投稿表示 ⑩ YouTube の表示 ⑪ カレンダーの表示 ⑫ バナーの設置 ⑬ 全国良寛会のコンテンツの設置 ※仕様書①～⑬についての提案がなされているか。より有効な提案となっているか。
	スケジュール要件	実施業務工程は妥当であるか。
	独自提案	具体的・効果的かつ実現可能な独自提案等が示されているか。
見積金額の妥当性		本業務見積金額は算定根拠が示され、提案内容に対して妥当な金額となっているか。
		保守管理料は妥当であるか。
プレゼンテーション		プレゼンテーションは分かりやすく、説明力があるか。意欲は十分か。質疑応答に対し適切に対応しているか。